

保険部



部長

山口 雅彦

日頃は柔道整復療養費取扱に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が終息に至らず柔道整復療養費申請件数は激減したままに加え、委託調査会社等による不適切な受領者照会調査の影響で大打撃を受けております。

柔道整復療養費の不支給と審査請求について

健康保険組合が柔道整復療養費を認めない場合、不支給となり被保険者の元と本会に「不支給決定通知書」が届きます。

不支給理由の多い順は「保険医療機関との併療」「療養費の支給要件を満たしていない」「受療者照会による内容相違」により健康保険法第87条に該当しない理由で不支給になっています。この通知を患者さんから知り得ていればいいのですが、来院されていないこともあると思いますので本会から不支給通知が届いたことをfaxにてお知らせしています。

審査請求は通知が届いた日から3カ月以内に審査請求しなければならないので、月末文書類発送後に到着分を送信しています。

審査請求の方法は愛整会ホームページの会員専用ページを参照してください。

不支給に関する健康保険法

【健康保険法第87条1項】

一 略 一 保険者がやむを得ないものと認めるときは、療養の給付等にかえて、療養費を支給することができる。

『「やむを得ない」と認められない』との理由に全部不支給にした健康保険組合が日本郵船健康保険組合でしたが、不支給決定に関し他と異なる扱いを行うのは、国民が平等に給付を受けることができる健康保険制度の目的等から適切ではないことから、これらのことを踏まえ適切に対応するよう達しがあり2009年に改善されました。

「健康保険法第59条及び第121条に基づき不支給」という理由によるものも見かけました。

【健康保険法第59条】

保険者は、保険給付に関して必要があると認めた時は保険給付を受ける者に対して質問若しくは診断(受診)させる事が出来る。

【健康保険法第121条】

保険者は保険給付を受ける者が正当な理由なしに59条に従わず、答弁若しくは受診を拒んだときには、保険給付の全部又は一部を行わないことができる。



毎月、月末文書にて会員の皆様に連絡事項や注意事項等をお知らせしておりますので必ずお目通しください。また、愛整会ホームページの会員専用HPにも申請方法等に関する事項が説明してありますので参照してください。今後とも(公社)愛知県柔道整復師会の柔道整復師として適正業務・適正請求にて地域医療に貢献していただきますようお願い申し上げます。

学術部



部長

筧 芳幸

平素は学術部の運営に対し会員の皆様より多大なるご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

令和元年末より中国から発生した新型コロナウイルスによる感染症が全世界に広がり、市民生活に甚大な影響をもたらし、現在もまだ収束の様子が見られません。

愛知県柔道整復師会も今年度の行事については感染防止を第一に三密を避け、状況に応じて実施しましたがほとんどの行事が中止、延期となりました。

学術部においては、全国各地の柔整関係の学術大会等が見送りとなる中で日本柔道整復接骨医学会においても11月14日、15日に開催予定されていた学会は中止となりました。しかしながら全国の会員から開催の要望が多く寄せら

れ理事会での検討の結果、三密を回避できるオンラインでの開催実施が決定されました。

詳細は、令和3年1月12日から一般発表・分科会フォーラムがWebにてデータ公開、30日(土)、31日(日)に大会会長講演・特別講演・パネルディスカッション・教育講演等がライブで行われる日程で開催されます。

本会学術部では、第55回愛知県柔道整復学会・第94回会員研修会開催に対して皆様からのご投稿をいただきましたが、感染予防を第一として残念ながら本年度は中止とし、来年度へ延期開催とさせていただきました。

令和3年度についてもコロナ禍の状況により流動的ではありますが、開催を前提に準備しているところです。状況については逐次ご案内いたしますので会員の皆様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

柔道部



部長

春日井 和幸

日頃は、柔道部の活動並びに柔道救護にご協力頂き有難うございます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、全ての大会が中止となりました。

令和3年度は4月に開催する第29回公益社団法人愛知県柔道整復師会青少年柔道大会は、皆様の安全を考慮して各道場・教室からの出場者を各学年2名までとし、又、会場は大道場から第3競技場へ変更し開催します。6月に開催する第13回柔道整復師専門学校柔道大会・第9回少年柔道形競技会・第41回柔道整復師会柔道大会は、会場を米田柔整専門学校柔道場にて開催します。又、今年愛知県開催の東海ブロック会柔道大会も7月に米田柔整専門学校柔道場をお借りして行います。

令和3年度の柔道大会並びに柔道救護等を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症のため、開催が延期又は中止となることがあり

ますが、その時は速やかに連絡をさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

介護部



部長

長瀬 理次

新型コロナウイルス感染症での現状

新型コロナウイルス感染症の影響により介護支援専門員更新研修は通常の6人グループから4人グループに変更され、前後左右間隔を空けて研修が行われている。全員マスクを付け、会話するときは全員フェイスシールドを装着してグループワークを行っている。本会に講師依頼がある愛知県市町村振興協会主催研修は中止が相次いでいたが9月東浦町、11月あま市、12月新城市で開催され今年度も本会の実績が出来たので安堵した。あま市の講師は私が行ったが日本福祉大研修センターから研修30分前に体温や体調等の確認があった。当日は手指消毒やマスク着用は当然ながら、暖かかったので窓は開けて行われ廊下とのドアも大きく開けて行われた。現在行っている『介護職員のための腰痛予防教室』（現任介護職員）は今年度で廃止になり、来年度は「介護職員のための運動器の障害予防教室～肩・腰・膝を中心に～（現任介護職員）」が新規講座となるので現在介護部で作成中である。新規講座は依頼が多い傾向にあるので期待したい。機能訓練指導員としては来年4月に控える次の介護報酬改定に向け通所介護の個別機能訓練加算ⅠとⅡの統合が検討されている状況にある。

また令和3年3月7日(日)第32回機能訓練指導員実務研修会(第15回機能訓練指導員フォローアップ講習会)の講師は日本福祉大学 健康科学部 リハビリテーション学科 浅井 友詞 教授を予定しているので沢山の会員に参加いただければと思う。

組織強化委員会



委員長
早川 岩雄

過去5年間の会員入退会の動向は

平成27年度	入会者20名	退会者23名
平成28年度	入会者19名	退会者31名
平成29年度	入会者25名	退会者32名
平成30年度	入会者23名	退会者48名
令和01年度	入会者12名	退会者41名

と会員減少に歯止めがかからない状況になっております。

7年前から会員増強のため、個人請求者向けに開いていた業界説明会を今年は新型コロナウイルス感染防止のため中止せざるをえなくなりました。

他団体の倒産また他団体の会長の使い込みにより所属会員に送金が行なわれていないという情報を得て公益社団として、同じ柔道整復師として何とかしなければならぬと組織強化委員会を令和2年11月9日(日)開きました。

毎年開催していた業界説明会も開催することが困難である状況ということもあり、愛整会員以外の県内に施術所を開設している先生方へリーフレットを送ることに決定しました。他団体は立派なリーフレットを送ってきますが、コロナ禍で大変苦慮している会員皆様の会費を使って行うため、経費節約して自前で作成、12月中に送付するよう委員一同頑張っております。

会員増強にどのぐらいの効果があるかは未知ですが、今後も努力を惜しまず頑張っていります。

災害対策委員会



委員長
石川 益郎

公益社団法人である本会の行事に、いつもご理解とご協力を承り厚く御礼申し上げます。

会員の皆様もご承知の通り、本会は平成21年に県民の安心と安全を確保するために、愛知県との間で「災害時の柔道整復師救護に関する協定」を締結し、東海地震や東南海地震などの広域的な災害や大規模災害に対応できるように備えております。

この協定は災害時の医療救護について、災害救護法に基づく救護の万全を期するため、愛知県が本会の協力を得て行う、柔道整復救護活動の実施について必要な事項を定めたものです。その中には、「本会は災害時に直ちに柔道整復救護班を派遣できるよう必要な体制を整備する」とあります。実際に災害が発生した場合には、愛知県の要請を受けて災害現場等に設置された救護所、又は避難所等へ柔道整復救護班を派遣し医療救護班等の医師の監督の下、骨折・脱臼・捻挫・挫傷等の柔道整復術で対応可能な中軽傷者への救護活動を行います。

その他、本会が協定を結んでいる市町は名古屋市・岡崎市・尾張旭市・大府市・知多市・半田市・東海市・武豊町であります。本年度はコロナ禍の影響にて様々な訓練が中止となりましたが、日々の施術におきましても地域医療の一端を担う柔道整復師として、また外傷を扱うプロフェッショナルとして、柔道整復術の研鑽を積んでいきたいと考えております。

IT委員会



委員長

古賀 一

日頃は、本会ホームページをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

コロナ禍において本会の事業や支部の行事が中止に追い込まれ、ホームページに掲載できる物があまりにも少ない状況です。

愛整広報は、77刊よりホームページに一刊毎に掲載できるようになりました(78刊が出れば77刊に替わり78刊が掲載されます)。また、料金改定に伴い施術録の書き方(例)等も変更させていただきました。

最近、菅総理がデジタル庁なる物を創設すること。コンピュータやインターネットを活用した社会を作り上げていくためらしいです。この分野を先進国での進み具合を見ると日本は遅れているとのこと。電子決済や遠隔診療、リモートワーク、オンライン授業等がどんどん増えていくでしょう。また、小売店舗が減少しネット通販がますます業績を伸ばすでしょう。コロナウイルス感染症が後押ししている面もあります。早くこの感染症が終息することを願ってやみません。

これからも会員の皆様のお役に立てるよう、委員ともども精進いたします。ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。



入会日	支部・氏名	施療所名・住所・電話番号・郵便番号
令和2年 6月29日	 中村 さとう じゅん 佐藤 潤	マコト接骨院 愛西市北一色町昭和288-7 TEL 0567-22-3363 〒496-0905
令和2年 9月1日	 笠寺 おきた しょうじ 沖田 章治	ひらこ接骨院 日進市東山6-217 TEL 0561-73-2394 〒470-0116
令和2年 9月2日	 大曾根 きし たつや 岸 達也	はたの接骨院 瀬戸市幡野町340番地 あべかんビル1F TEL 0561-65-3056 〒489-0874
令和2年 10月22日	 中村 かさなみ ちかげ 笠波 千景	鍼灸接骨院 T A i S E i K A N a 名古屋市中村区名駅南一丁目3番17号 めるはーばビル1階 TEL 052-583-0999 〒450-0003
令和2年 10月22日	 岡崎 さとう ともなり 佐藤 智成	とも接骨院 豊田市堤町宮畔33-2 サンロイヤル堤1A TEL 0565-41-7233 〒473-0932

※12月9日理事会承認まで



訃報 慎んでご冥福をお祈りいたします



令和2年7月13日ご逝去
こばやし やすお
小林 康夫 先生
一宮支部・享年56



令和2年10月22日ご逝去
やじま としかず
矢島 利一 先生
一宮支部・享年70

森川 伸治会長・三谷 誉会員 帰一賞受賞 (7/9)

7月9日(木)、午後1時30分より帰一功労賞・帰一学術賞の授与が本会会館にて行われ、森川 伸治会長が帰一功労賞を、三谷 誉会員が帰一学術賞を受賞した。

森川会長は、会員へ謝意を述べ、帰一賞について以下のように述べた。

…講道館柔道の創始者である嘉納 治五郎先生の雅号『帰一斎』と、『整骨新書』の著者であり、江戸時代の整骨医の中で学識人格共に優れた各務文献先生の雅号『帰一堂』の双方に因んで命名され、柔道整復師界の発展に著しく寄与した会員に贈られる日整最高の栄誉賞として、昭和46年に制定された。平成29年から『帰一功労賞』と『帰一学術賞』に加え、新たに『帰一精錬賞』が制定され日整3賞となった。『帰一精錬賞』は、長年にわたり柔道の指導を通じて青少年少女の健全育成に努め地域社会に貢献し、その功績顕著である会員に授与する日整最高の栄誉賞の一つ。『精錬』の名称は、JOC・全日本柔道連盟の会長であり日整顧問の山下泰裕先生が命名されたものである…

三谷会員は、帰一学術賞を受賞して次のように喜びを表した。

…この度は、帰一学術賞を頂きとても栄誉のあることと感動しております。自分自身は(公社)日本柔道整復師会においては介護関連分野で活動の場を与えて頂き、(公社)愛知県柔道整復師会では一宮支部内で柔道整復師が社会保障制度の中でどの様に貢献できるのか?機能訓練指導員として職域を広げることが出来るのかを研鑽して参りました。その結果を日本接骨医学会の社会医療分科会で発表の機会を与えていただくことができました。ひとえに様々な方との出会いがなければこの賞を頂く事は出来なかったと思います。この栄誉は私個人の力ではなく、これまで指導して育てて頂いた業界の諸先輩、また、支えてくださった皆様のお陰であると実感しております。今後とも、多くの人たちにお力添えを頂きながら、柔道整復師として学術向上と併せて職域の拡大について邁進していきたいと思っております。ありがとうございました…

(広報部)



森川 伸治会長



三谷 誉会員